

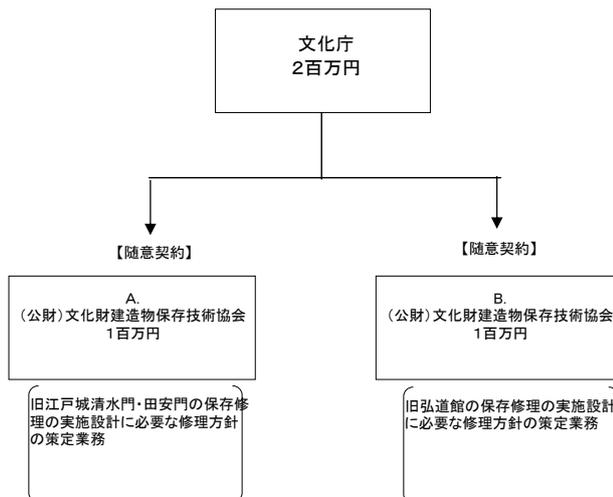
平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名		国有文化財等の保存整備等（復興関連事業）		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成23年度		担当課室	文化財部記念物課 文化財部参事官(建造物担当)		記念物課長 矢野和彦 参事官(建造物担当) 村田健一	
会計区分		一般会計		施策名	XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		文化財保護法 第34条の2等		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		国民全体の財産である貴重な国宝・重要文化財等を確実に次世代に継承するため、東日本大震災により被害を受けた国所有の重要文化財等の修理等を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)		東日本大震災により被害を受けた国所有の旧江戸城清水門・田安門、旧弘道館について修理を行う。						
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		予算の状況	当初予算	-	-	0	-	-
			補正予算	-	-	726	-	-
			繰越し等	-	-	▲ 724	724	-
		計		-	-	2	724	-
		執行額		-	-	2	-	-
執行率 (%)		-	-	100.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		本事業は被災した文化財の復旧工事を行うものであり、その完成をもって目標を達成することとなるため、定量的な目標の設定になじまない。定性的な目標として、被災した文化財を復旧させることにより、貴重な国宝・重要文化財等を次世代に継承し、文化財の保存と活用に資する。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		被災した文化財(旧江戸城清水門・田安門及び旧弘道館)の修理を行い復旧させる。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
単位当たりコスト		363(百万円/1件)		算出根拠	本事業は平成24年度に予算の一部を繰越しており、実績に基づく単位当たりコストを算出することができないため、平成23年度予算額を算出の根拠とする。 算出根拠=(平成23年度予算額/実施件数)			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
				※平成23年度限りの経費				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国有文化財であるため、国に修理義務がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	文化財建造物の災害復旧に際し、実施設計の前に修理方針策定業務を定めるなど必要な事業を実施した。復旧事業の着手にあたり、複数箇所との事前協議が必要となったため、協議に時間を要し、事業費の大部分を繰越すことになった。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年度に定めた修理方針策定業務のスケジュールに則り、事業を遂行している。現在は、本事業の対象文化財の実施設計業務に着手している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、国所有の重要文化財の災害復旧であるが、被害が甚大であったため、修理方針策定業務を定めた上で、関係機関等との協議を実施した結果、着手の遅れや予算の繰越を要している。協議等については、貴重な国民の文化遺産を後世に伝えるためのものであり、有識者等により実施業務の妥当性等について検討しているものである。業務や有識者会議等は必要最低限のものを実施しており、そこでの意見を踏まえて必要な業務をスケジュールに則り実施している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>平成23年度限りの経費 なお、本事業については、予算の一部を平成24年度に繰り越しているが、当該予算が東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることに鑑み、引き続き早期執行に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0053

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

A.公益財団法人 文化財建造物保存技術協会					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旧江戸城清水門・田安門保存整備費	旧江戸城清水門・田安門災害復旧事業修理方針策定業務	1			
計		1	計		0
B.公益財団法人 文化財建造物保存技術協会					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旧弘道館保存整備費	旧弘道館災害復旧事業修理方針策定業務	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金額
 が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	旧江戸城清水門・田安門災害復旧事業修理方針策定業務	1	随意契約	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	旧弘道館災害復旧事業修理方針策定業務	1	随意契約	—